

大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）【日本人等対象】

直接応募【一般財団法人全国大学生協連奨学財団 <https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/index.html>】

- 募集対象： 学部・大学院に在籍する正規学生で、扶養者が死亡したため、学業継続が経済的に著しく困難であること。扶養者が亡くなられてから原則として6か月以内の応募であること。他の奨学金との併給可。大学生協組合員でなくとも応募可。
- 助成金額： 給付 100,000 円(一括) ※卒業・修了まで5か月未満の場合、月2万円の割合で給付
- 募集人数： 特になし
- 募集期間： 随時
- 応募方法： 大学生協窓口にお問い合わせください。又はWEB応募も可能です。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：募集期間終了まで

令和3年11月1日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係
TEL:045-339-3115 窓口:土日祝除く8:30~12:45/13:45~17:00

